

事 務 連 絡
平成23年 1 月 1 8 日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

ドイツ産鶏卵、鶏肉及び豚肉等の取扱いについて

標記については、平成23年1月12日付け食安輸発0112第2号にて通知したところですが、今般、ドイツにおいて汚染飼料を給与された豚に由来する豚肉が、ポーランド及びチェコに輸出されていた旨の情報を入手したことから、これらの国から輸出される豚肉及びその加工品にも留意願います。